

てんき

あした天気になあれ34



2025(令和7)年度「こころあったか(人権)ポスター」最優秀作品

天満小学校3年 たかたに かいと 高谷 海翔さん

稲美町教育委員会

第2回 稲美町

こころあったか
人権フォト・コンテスト

入選作品発表

稲美町教育委員会人権教育課では、あったかい人間愛あふれる写真を広報いなみ7月号等で募集しました。ご応募いただきましたみなさま、ありがとうございました。

作品
テーマ

最優秀賞

あったかい人間愛

やさしさ、思いやり、きずな、喜び、感謝など
人や社会を大切にすることをひろげましょう

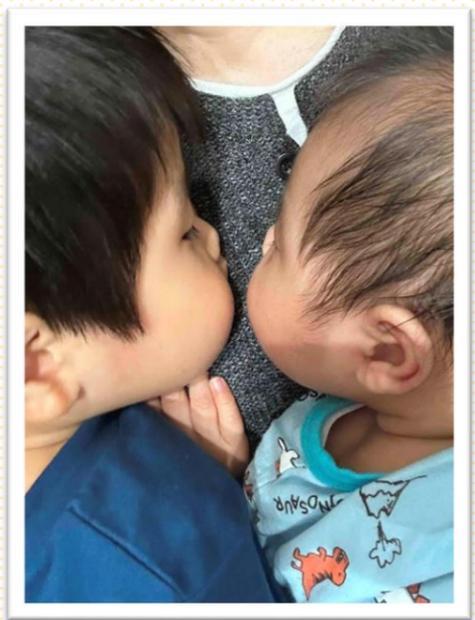
令和7年度
募集要項はこちら
▼町ホームページ



「おてつないで、いっしょにいこう」



「結婚式の日」 武田 治さん



「夢の中でもいっしょ」



「はじめまして。おかえり。」
浦川 夏奈さん

優秀賞



「世界は一つ ~みんな友だち~」

多様な性について考えよう

性は男と女の二通り?

男らしく、女らしく生きるのが自然??

その当たり前って本当に当たり前?



「当たり前」が、誰かの心を傷つけ、生きづらさにつながっているとしたらどうでしょう。『性』のあり方は、一人ひとり異なります。心の性と体の性が一致しない人や、「男らしさ」「女らしさ」という枠にとらわれ、苦しんでいる人もいます。多様な『性』が認められ、誰もが自分らしく生きられる社会は、私たち一人ひとりの「当たり前」を見つめ直すことから始まります。

前田 良さんと学ぶ授業 ～稲美町立加古小学校の取組～

加古小学校では、令和3年度に「Like myself」代表の前田 良さんを招き、「パパは女子高生だった」と題した人権講演会を開きました。このときのお話が、子どもたちだけでなく、教職員や保護者にも気づきを与えてくれました。これがきっかけとなり、令和4年度から毎年、各学年に応じたテーマで「前田 良さんと学ぶ授業」を行っています。系統だった授業が、性の多様性及び異なる考え方や生き方を知る学習となり、互いを尊重し思いやりを育む貴重な体験となっています。

1年 「自分の好きなものを伝えよう」

自分が好きな服やキャラクターのシールを選んでワークシートに貼り、友達と好きなものを伝え合いました。「男の子」「女の子」ととらわれず、自分の好きなものは好きでそれは人それぞれ。だから、友だちの好きなことを大切にしようということを学習しました。



2年 「自分らしさについて考えよう」

アクアピースが好きな男の子、スポンをはく女の子。性別にとらわれず、自分の「好き」や「心地よさ」を大切にすることが、自分らしく生きるための第一歩。お互いの個性を尊重し、認め合うことについて考えました。

4年 「好きになることは性別と関係があるのか考えよう」

「好き」について考え、好きになる相手に性別が関係するかを考えました。児童の多様な意見を聞いた後、前田さんから「好きになる人に性別は関係ない」というお話がありました。

3年 「仕事と性別は関係があるのかな」

これまで、「この仕事は男性」「この職業は女性向き」といった固定的な考え方がありました。しかし今では、性別にとらわれず能力を活かして活躍する人もいます。職業は、性別に関係なく自由に選べると学びました。

5年 「性についての悩みはどんなことから生まれてくるのだろう」

性の悩みは、トイレやお風呂での違和感や自分の体への思い、服装や髪型、化粧などから生まれてきます。でも、悩みの本当の原因は自分だけでなく、周りの目や世間の決めつけにもあると学びました。

前田 良さんのプロフィール

1982年兵庫県宍粟市に「女性」として生まれる。小さい頃から性に違和感を持っており、20歳のときに「性同一性障がい」と診断される。その後、名前を変え、パートナーと出逢い、性別を「男性」に戻して結婚。AID（非配偶者間人工授精）により2児を授かるも、親子関係が一時認められなかったという経験を持つ。現在は、「間違った知識ではなく、正しいことを伝える」ため、各地で講演活動を行っている。(インターネットより掲載)



6年 『性の多様性』 学びの発表会

6年生は5年間の学びのまとめとして、「『性の多様性』学びの発表会」を行いました。当日は、全校児童をはじめ、多くの保護者にも参観いただきました。児童たちは4人一組の班ごとにテーマを決め、「前田さんから学んだこと」や、「これからどのように生きていきたいか」について、スライドや劇などを通して発表しました。

学びの発表会

発表班	班別テーマ
1班	「偏見について」
2班	「個性を大切に」
3班	「カテゴリで悩む人たち」
4班	「個性を大切に」
5班	「トイレの NEW マーク」
6班	「性で困っている方の人生について」



【児童の感想 (6年)】

5年間「性の多様性」を学んできて、最初は、あまり興味がなかったし、理解が少しできなかったけど、このごろは、一人ひとりの個性を大切にすることの大事さが分かるようになってきました。今回の発表会で、私も何気なく偏見を持ち、知らないうちに、差別をしてしまっていたのかなと感じました。自分が思っている価値観や考え方を相手に押しつけるのではなく、相手の気持ちを深く考えて理解しようとするのが大切だと分かり、これからそうしていこうと思いました。

「男らしく」「女らしく」ではなく、「自分らしく」どうするかを考えていくことで、不安やモヤモヤ、自分をしめつけている考え方も消えていくのだと思います。私もこれから「自分らしい私」として生きていこうと思うことができました。

【水平社宣言を起草した西光万吉の生家】



人権学習テーマ よき日のために

【西光寺にて】

稲美中学校では、毎年12月の人権週間に合わせ、生徒会が中心となり全校生徒で人権について考える「稲美中学校人権学習会」を行っています。

今年度第51代生徒会は、夏休みを利用して様々な人権問題について話し合いを行いました。その中で、わが国固有の人権課題である「部落差別」について学習することになり、今年、世界人権宣言が採択された日の12月10日(世界人権デー)に人権学習会を実施することにしました。

考える

水平社博物館へ

生徒会役員で奈良県にある水平社博物館と西光寺を見学し、先人たちの差別を解消するための取組、そしてその熱き想いを学びたいと考えました。そこで、町教育長を講師に招き、生徒会と教職員を対象に事前学習会を行いました。教育長からは、「差別のない教室を作るために、気づきが大切です。常にアップデートをしよう。博物館では、あなたの感覚で、今とつなげて見学してきてください。」と助言を受けました。

8月7日、JR 土山駅に集合し、電車を乗り継ぎ、奈良県御所市を訪ねました。

【水平社博物館にて】



水平社博物館と西光寺への路線図



学ぶ

水平社博物館での気づき

- ・自分たちの存在を否定され続けた人々が、ついに胸を張って生きることができるようになった喜びや、強い決意を感じた。
- ・過去の差別の厳しさを知ると同時に、勇気をもって声を上げた人々の強さが感じられた。
- ・過去の事実としてではなく、今の課題として考えることが必要ではないか。
- ・日常の中でも差別や人権について意識し、「人間らしさ」「自分らしさ」を考えていきたい。

自分たちの言葉で語り、この想いを全校生に伝えたい。

稲美中学校人権学習会【令和7年12月17日(感染症流行のため17日に延期)】

伝える

3時間目、生徒会役員が各教室に別れ、「水平社博物館で学んだこと」、そして人権を「自分ごととして考えてもらう」ために学習会を行いました。続いて4時間目生徒会としての想いを全校生に伝え、様々な人権について考えました。

その想いとは

- ・苦しい歴史があったこと、そして今も差別が残っているという現実。それを見抜く力を身につける必要があるということ。
- ・人を愛すること、学ぶこと、そして希望を持つことの大切さ。



各教室での取組

表現する

生徒会としての取組を発表し、その後3グループと7人の生徒が学級としての想い、そして自分の想いを語りました。



【グループによる発表】

1年生は、日本における様々な人権課題について学習しました。



QRコードから、【個人によるスピーチ】の内容をご覧ください。

【生徒会より】

人権は、私たちの毎日の暮らしの中にあるものです。私たちの小さな一歩が、きっと未来を少しずつ変えていきます。そのためにも、一人ひとりが「正しく知り、考え、そして行動」を起こしていきましょう。

【個人によるスピーチ】

- ・「僕の思い」
- ・「難聴」
- ・「自由」
- ・「明日と人権」
- ・「たとえ違って…」
- ・「歴史から学ぶことの大切さ」
- ・「一緒に嬉しい、違って楽しい」



【生徒会代表の言葉】

私たちは生まれながらにして、人として尊重される権利である人権をもっています。しかし、現代の社会では、SNSでの誹謗中傷や無意識の差別など、多くの人権問題が起こっています。だからこそ、私たち一人ひとりが「自分にできること」を考えて行動することが大切だと思います。私たちが小さな優しさを積み重ねていけば、きっと誰もが安心して生きられる社会に近づけるはずです。人権を大切にすることは、他人だけでなく、自分を大切にすることでもあるのです。稲美中学校、そして稲美町から人権の輪を広げていきましょう。

【生徒会役員によるフィナーレ】



ともに学ぶ人権啓発講座 ほっとホットセミナー

稲美町教育委員会人権教育課では、町民の皆さま、どなたでも受講できる人権啓発講座を開講しています。

令和7年度は5回開催することができ、たいへん有意義なお話を聞くことができました。

第1回「災害とジェンダー」	講師: 正井 禮子さん	6月21日(土)
第2回「子どもの権利について考える」	講師: 曾我 智史さん	7月19日(土)
第3回「土地差別について考える」	講師: 北川 真児さん	9月13日(土)
第4回「ウトロで終わらない、ウトロの話」	講師: 金 秀煥さん	10月25日(土)
第5回「発達障がいや特性をよりわかりやすく通訳する」	講師: 笹森 理絵さん	11月22日(土)



正井 禮子さん



曾我 智史さん



北川 真児さん



金 秀煥さん



笹森 理絵さん

◆第3回ほっとホットセミナー◆

土地差別について考える

～「同和」地区 問い合わせ事象を中心に～

北川 真児さん (ひょうご部落解放・人権研究所 研究員)

「部落差別はもうないのでは」という意識の広がりの中で

部落差別解消推進法ができて10年になりますが、その法律の理解が進んでいないことが問題です。例えば、同和問題に関して「どんな問題があるのか分からない」と回答している人が、どこの意識調査※1でも4分の1ぐらいいるということからも分かります。

また、2021年に栃木県のある行政書士が、他人の戸籍謄本や住民票を不正に取得し、1通2万円とか4万円で探偵業者に横流していたという事件がありました。戸籍等は、原則非公開なのですが、限られた人で職務上必要な場合のみ取得可能になっています。ただしこの事件の場合、

原戸籍とか戸籍の附票の除票まで取得していますので、身元調査に使おうとしたことはほぼ間違いないと思います。

こういった事案に対応すべく、兵庫県内の自治体では登録型の「本人通知制度」という制度が導入されました。稲美町でもされています。自分以外の第三者が窓口または郵送で、戸籍とか住民票を取った場合、「何月何日に、あなたの戸籍や住民票が取られています」と教えてくれる制度です。

「差別はない」「どんな問題があるかわからない」とする理解不足が今の課題であり、血筋や土地を調べる差別は現在も続いており、「本人通知制度」がその抑止力として導入されています。

土地が目印になる部落差別

部落差別とは、身分制のあった時代に、被差別身分とされた人たちと血筋の繋がりのある人に対する差別ですが、もう一つ『土地に対する差別』のこともあつたのです。

明治初期に作られた壬申戸籍には、身分制度が廃止されたにも関わらず、名前の横に旧の身分が書かれていたのです。そのため、他人の身辺調査に悪用されるなどの事件が起こり、1968年以降、壬申戸籍は閲覧禁止となりました。また、1976年には戸籍の閲覧制度も廃止されていますが、その前年の1975年には、当時の企業二百社以上が、社員採用の可否を判定するために、全国の被差別部落の地名が載った『部落地名総鑑』を1冊5万円とか10万円で購入していたという事件が起こりました。

井上 清という歴史研究家が、『部落差別は三位一体(職業と身分と土地)で行われ、この身分の人たちは、この職業に就き、この土地に住むことが決められた』と説かれています。現代では職業や住居の選択は自由ですが、依然として土地を目印として差別が行われているということが、現在の部落差別の大きな特徴となっています。

2000年に大阪の全部落と市民を対象に実施された「同和問題の解決に向けた実態等調査」で、「あなたは部落出身の方ですか」という設問に、「違う」「わからない」と回答した人のうち、4割の人が「部落差別を受けた経験がある」と答えています。自分では「出身じゃない」「わからない」と思っている人も、「差別を受けた経験がある」と答えているのです。

なぜ、このようなことが起きているのかというと、昔、劣悪な住環境を整備するために、同和地区の人は、低額の家賃で公営住宅に入ることができた時代がありました。今、公営住宅の家賃は所得によって決まりますので、比較的生活に安定感のある人は、土地や家を求めて地区外に出ていくわけです。その空いた公営住宅に、生活に困難を抱えている人たちが安い家賃を求めて入居するという現象が、都市型の大きな同和地区では加速度的に進みました。つまり、後から入ってきた人は、自分は同和地区出身者じゃないと思っているわけですが、周囲の人たちは、同和地区の人という目で見ると差別の対象となっているのです。

役所や役場に、「今後引っ越そうと思っているけど、同和地区かどうか教えてほしい。」という問い

合わせの裏にある心理は、部落の土地を回避したいという意識です。なぜならそこに住めば、自分も差別される対象になるんじゃないのかという意識があるからです。つまり、部落差別に根強い忌避意識があるということの現れだと考えられます。

また、2002年に特別事業としての同和対策事業がすべて終了し、2016年に部落差別解消推進法^{※2}ができるまでの間、学校での同和問題に関する授業が大変少なくなりました。逆に普及したのがインターネットです。このインターネットにより、さまざまな情報を簡単に得ることができるようになったことで、同和教育を受けていない人が、自分のやっている行為が差別であることや部落差別を助長する行為であるということを、認識できていないことが大きな問題なんです。そのためにも、教育は重要なのです。

土地差別の解消に向けて

2017年の三重県の調査で、「同和地区内と地区外の物件では、土地の実勢価格に差はあると思うか」という調査で、3割ぐらいの人が「差はある」と回答しています。

不動産は商品ですから、需要と供給のバランスで価格は決まります。部落の土地を避けたいという意識が住民の中に根強くある間は、この差はなかなか埋まっていきません。これが『土地差別の問題』なのです。

不動産業者の中には、「同和地区に関する問い合わせは差別や。」と思う人でも、「自分一人が頑張っても意識変われへんしなあ。」と思い、「それなら、お客さんに問われるがままに答えておいたほうがええんちゃうかな。」とってしまうこともあるとのこと。やはりこういう構造としてあるものを変えるには時間も手間もかかりますが、それでもこの問題を解消するためには、教育と啓発が必要であり、土地差別というものが、部落差別を温存する一つとして機能している事実を理解しなければなりません。

人は、人に対する差別には敏感ですが、土地への差別には鈍感なんです。なぜならば、対人的な場面では、自分の意見を発表することになるからです。面と向かって差別発言をする人は少ないです。だって自分が差別していますよということをオープンにすることになるからです。でも土地の問題は、マーケットの構造としてある問題ですので、自分一人がやっても変わらないという意識がやっぱり強く出てしまうのです。しかし、部落差別の意識とか忌避意識を変革していくには、「この土地が同和地区かどうか」との問いに対しては「答えられない」ということを積み重ねていくことでしか構造を切りくずことはできないのです。「私一人が頑張ったところで…」と思っただめなのです。自分一人でも「それおかしいですよ。」という人たちが増えていかないと、この構造は変わっていきません。

「寝た子を起こすな」とは

「人権の研修とか同和問題とか言うから差別がなくならん。」という声があります。この「寝た子を起こすな」という考えは正しいのでしょうか。「寝た子を起こすな」という声は、当事者の側からも出て来ることがあります。「隠していたら分からない。」「黙っていれば分からないだろ。」と。ですから、地域の住民の中にも「あんまり差別、差別って言わないで欲しい。」という意識もあります。

でも、考えてほしいんです。例えば、「女性差別、障がい者差別、外国人差別はどうしたら解決していくと思いますか」の問いに、多くの人は「正しく知ること、正しく教育することが大事や。」と言われます。ではなぜ、部落問題だけそっとしておいたらいいのでしょうか。これは、明らかにおかしくないですか。

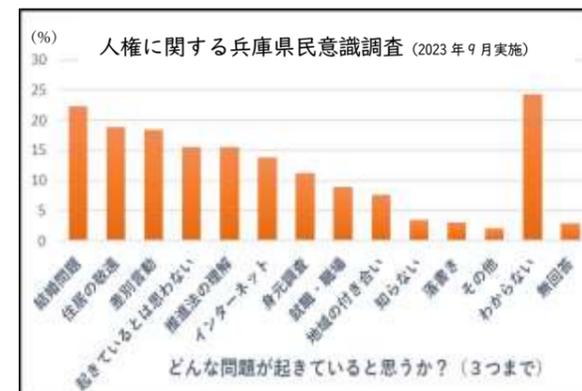
1920(明治4)年に解放令が出て、『身分制度がなくなったよ。みんな平等や。』というお触れが出たにもかかわらず、部落差別はなくなりませんでした。言うなれば「寝た子を起こすな」を実践しても、変わらないということで運動が立ち上がっていったわけです。

「寝た子を起こすな」というのは、言い換えると「今、差別あるけれども、そのうちなくなってくるから、今、差別でしんどい思いをしている人は、悪いけど我慢してね。」ということになりませんか。今、困っている人をどうするのかを考えない教育や啓発なんてあるわけがないのです。

また、日常生活の中で、部落差別を感じることはほぼないと思います。逆の見方をすると、差別が見えないということは、ある一定程度、教育や啓発の効果が見えている状態だからなのです。もし、教育そして啓発を行わなければすぐに社会において差別が見えるようになってくると思います。そのためにも、教育そして啓発を繰り返し、繰り返し行うことで、人権意識が高くなり、忌避意識を変えていくことに繋がっていくのです。

ただし、「寝た子を起こす」だけでは、同和問題は解決しません。差別をなくすには、正しく知り、理解し、共に考える取組が不可欠なのです。

※1



※2

部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）2016年12月公布・施行
部落差別のない社会の実現を目的として、差別解消を推進するために「すべての国民が、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重される」という基本理念、国と地方公共団体の責務などを明記した法律のこと。

2025(令和7)年度 ころあったか人権標語

君らしく 君のペースで 歩こうよ

加古小学校4年 いのまた 猪股 せい 星

ひとことが 誰かのあすに 火を灯す

稲美中学校1年 うえだ 植田 たくみ 匠

だいじょうぶ ぼくがいるから あせらずに

母里小学校3年 いくた 生田 あい 愛

その個性 あなたを彩る アクセサリー

稲美北中学校1年 きむら 木村 ひなこ 日向子

わたしたち 人それぞれの いろがある

天満小学校6年 おがわ 小川 みさき 実咲

偏見が 心の成長 妨げる

兵庫南農業協同組合 天満支店 はしもと 橋本 ゆたか 裕

ありがとう 君のやさしさ とどいたよ

天満南小学校6年 まさい 正井 みのり 美乃利

あなたらしく 生きる喜び 大切に

日本マタイ(株) 兵庫工場 いのうえ 井上 けんじ 健司

じぶんもすき あいても大すき だいじだよ

天満東小学校2年 かきもと 垣本 わこ 倭子

言葉より 笑顔が語る あたたかさ

(株)みなと銀行 稲美支店 おおにし 大西 ゆうき 佑季

決めつけない 中身を知って 人を知る

稲美中学校3年 ふなもと 船本 みゆ 美優

あなたと私 違いを認める 豊かな心

(株)ADEKA 明石工場 いなだ 稲田 さちお 幸雄

2025(令和7)年度 ころあったか人権作文優秀賞

主催：稲美町 稲美町教育委員会 稲美町人権・同和教育研究協議会

稲美町内小・中学校から、たくさんの「ころあったか人権作文」が寄せられました。そのなかで優秀賞に選ばれた作文は、つぎのとおりです。

「みんなの個性はプレゼント」	加古小学校 6年	吉田 隼翔 さん
「みんなのことを考えて」	母里小学校 6年	鳥取 穂花 さん
「悪口をなくすには」	天満小学校 6年	百家 杏莉 さん
「『あたりまえ』ってなんだろう？」	天満南小学校 6年	赤井 和紗 さん
「友だちが教えてくれたこと～自分の個性～」	天満東小学校 6年	井手野 陽菜 さん
「ぼくの家族」	稲美中学校 1年	沼田 志成 さん
「普通とは何か」	稲美北中学校 3年	光吉 紗栄子 さん

受賞作の中から、加古小学校6年 吉田 隼翔さんの作文を紹介します。

みんなの個性はプレゼント

加古小学校6年 吉田 隼翔



ぼくは4年生まで特別支援学級で学習していました。なぜかという、ぼくは、一般的な人より言語の発達が遅れていたからです。

ぼくが、家族以外の人と話せるようになったのは五才のころです。小学校に入学したころは、まだ知らない言葉がたくさんありました。友だちができるか不安でしたが、みんなが優しく、そんな不安

もすぐなくなりました。

でも、ひとつだけ悲しいことがありました。それは、「ずる学級」と言われたことです。なぜそう言われたかという、支援学級では、「スマイルチーム」という活動があります。そのスマイルチームでは、学校の畑で野菜の

種をまいたり、育てたり、収穫したりしています。ほかにも稲美町内の小中学校の支援学級が集まり、交流会などもしていました。通常学級の子どもたちが授業をしている時間に活動していたので、「ずる学級」と言われたのだと思います。言われたとき、ぼくは何も言えませんでした。なぜなら、支援学級がどんなところなのかをぼく自身がよく分かっていなかったからです。そのときは、先生がクラスみんなに話をして解決してくれました。でも、ぼく自身もきちんと説明できるようにしておかないといけないと強く思いました。

最近、テレビなどで個性について話しているのをよく見かけます。LGBTQの学習を学校でもしています。ぼくは、支援学級がどういふところなのかや、発達障がいについても、みんなで学ぶべきだと思います。発達障がいは、見た目では分かりにくく、困っていることに気づかない人もたくさんいます。そのため、社会の中でも、発達障がいによって普通のことやうまくできずに悩んでいる人たちがいます。

ぼく自身も、5年生から通常学級で学習していますが、困ることもあります。それは、急な時間割変更があったときです。変更があると落ち着かなくなり、不安になります。何回も確認してしまいましたが、友だちは優しく教えてくれます。ぼくは、発達障がいではなく、テレビでもよく聞く「グレーゾーン」です。ぼくと同じような人は、きっとたくさんいると思います。人と少しちがうことで、いじめや差別につながることもあると思います。でも、ぼくは、人と少しちがうことも立派な個性だと思っています。急な予定変更が苦手なぼくですが、漢字を覚えたり、車のナンバーを覚えたりするのが得意です。みんなも得意、不得意がそれぞれあると思います。それが個性です。ぼくは、いろんな個性がプレゼントのようなものだと思っているので、差別せずに受け入れたいです。

ぼくは、支援学級にいたからこそ、人とちがうことを「ダメなこと」だとは思っていません。もし、ぼくの近くに悩んでいる人がいたら、「悪いことじゃないよ。」と教えてあげたいです。そして、発達障がいについて知らない友だちにも伝えたいです。そうすることで、きっと差別やいじめはなくなると思います。

特定非営利活動法人 **稲美町つくしとすぎなの会** を訪ねて



『稲美町つくしとすぎなの会』について教えてください。

中学校の特別支援学級あるいは特別支援学校の高等部を卒業した障がい者たちの進路は、一般企業や福祉的就労、そして福祉施設への通所などさまざまです。その中で、家庭や地域、そして就労等で多くの課題を抱えて生活しているのが現状です。



そこで、この会では「人として豊かに生きる」をモットーに、地域への広がりや交流の場を用意しながら、障がい者の生活全般を支援していくことを目的に取り組んでいます。

【地域生活支援事業】

地域社会との関わりを通して、社会の一員としての自覚を身につけます。



つくし太鼓

「和太鼓を頑張ってるよ!!」
(阪神淡路大震災鎮魂太鼓・役場玄関前)

【ふれあいサロン つくし】(文化の森内)

喫茶業務を通して、地域の方々とふれあいながら障がい者就労を支援しています。



楽しいひとときのために

「ランチが安くておいしいよ!」

就労継続支援 B 型事業所

【ワークルーム ふれあい】

地域とのふれあいを大切にしながら、一人ひとりに応じた生活支援と職業指導を行っています。

(座布団編み・菓子製造・古紙回収・カフェ運営ほか)

クッキーの袋詰め作業



「クッキーやシフォンケーキ作り楽しいです。」

にじいろふあ〜みん・ふあ〜みんSHOPいなみ店・八幡店、当会ふれあいサロンつくし・カフェつくしにて販売中!!

『稲美町つくしとすぎなの会』について、もっと町民の皆さんに知っていただくために、地域に期待すること、あるいは今後の展望などをお聞かせください。



- ①地域並びに会員の課題やニーズに対応できるよう事業の展開を推進していきます。
- ②地域社会との交流を促進、拡大を図っていきます。
- ③事業所と地域の連携を推進していきます。
- ④利用者や会員に、より充実したサービスの提供を図ります。

【グループホーム事業 つくしの家】



家庭的な雰囲気のもとで、日常生活の支援、そして相談及び助言等を行います。

【グループホーム事業 つくしの家パル】

(障がい者緊急短期入所支援事業併設) 在宅で生活する障がい者及びその保護者等を支援するための施設です。

保護者等が病気やその他の理由で、障がい者の介護ができず、一時的に保護を必要とする場合に備えた空床があります。



【イベント事業】

会員相互及び地域住民などとの交流を推進するためのイベントを行います。

- ・ 6月 ふれあいコンサート
- ・ 10月 ありがとうコンサート

日頃の感謝の気持ちをこめて、地域の方々をご招待して開催しています。



「舞台上で楽しく歌いました♪」 (令和7年度コンサート)



このQRコードから「つくしとすぎなの会」のホームページ、そしてこの会の「テーマソング」を視聴することができます。



「交流クリスマスコンサート」が楽しかったよ!!
(地域・保護者の方々とともに つくしの家パルにて)

連絡先 特定非営利活動法人 稲美町つくしとすぎなの会
〒675-1105 加古郡稲美町加古 4369 番地の 3
稲美町障害者ふれあいセンター内
TEL:079-455-8979 FAX:079-492-9170
E-Mail: kih11201@bb.banban.jp

明るく働きやすい職場づくりをめざして



稲美町企業人権・同和教育協議会（企同協）

稲美町企業人権・同和教育協議会（企同協）には、現在31の企業・事業所が加盟し、「明るく働きやすい職場づくりをめざして」をスローガンに活動を行っています。今回は、働く人すべてが人権意識の高い職場となるよう努力を続けている2つの企業を紹介します。

株式会社みなと銀行 稲美支店

- 所在地：国岡 2-12-1
- 職場のテーマ：SDGs と人権を融合させた地域貢献
- 取組：みなと銀行では、地域金融機関としての社会的責任を果たすべく、人権尊重を企業活動の根幹に据えています。すべてのお客さまに公平で丁寧な対応を心がけるとともに、ご高齢の方やお体が不自由な方への配慮、職員間のハラスメント意識の向上など、誰もが安心できる職場環境づくりに努めています。また近年では、SDGs の視点を取り入れ、地域での金融教育や社内での女性活躍推進などを通じて、地域社会の人権意識向上にも貢献することをめざしています。職員一人ひとりが日々の業務の中で人権を意識し、人としての尊厳を守る行動を実践するよう努めています。



心を込めて美しく

株式会社オイシス 加古川工場



- 所在地：六分一 1362-62
- 職場のテーマ：働きやすい職場で、安全、安心な食品を提供し、地域社会に貢献します
- 取組：株式会社オイシスは、1948年（昭和23年）に神戸市にてパンメーカー（キンキパン）としてスタート

しました。ここ加古川工場は、1992年（平成4年）に竣工し、稲美町の地下水を用いためん類、スープ、サラダを、コンビニやスーパー向けに製造しております。従業員は240名ほどで、様々な文化・価値を持つ国籍の人材が在籍しており、お互いの文化や価値観を尊重しながら協力する多様性豊かな環境を築いております。これからも、私たちは、皆様に食を通じて「毎日に、おいしい発見」をモットーに、社会との関係性を磨き上げ、地域と共に発展してまいります。



めん製造工程



ひとりで悩まないで 相談できるところがあります



内容	相談先	電話等	相談時間等
人権全般	法務省 インターネット人権相談	インターネット受付 https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html	24時間受付 法務局から後日メールで回答
	神戸地方法務局加古川支局 みんなの人権110番	TEL 0570-003-110 女性:1番 高齢者:2番 障がい者:3番 その他:4番	平日 8:30~17:15(年末年始を除く)
	稲美町地域福祉課 西部隣保館	TEL 079-492-3119	平日 9:00~17:00(年末年始を除く)
子ども	法務省 子ども人権110番	TEL 0120-007-110(フリーダイヤル)	平日 8:30~17:15(年末年始を除く)
	ひょうごっ子悩み相談センター <いじめ・体罰・子ども安全> 相談24時間ホットライン	<small>なやみいおう</small> TEL 0120-0-78310(通話無料、携帯電話可)	電話相談:24時間 面接相談:平日 9:00~17:00 (年末年始を除く)
	児童虐待防止24時間ホットライン (児童相談所虐待対応ダイヤル)	<small>いちはやく</small> TEL 189(無料)	24時間
	兵庫県中央こども家庭センター 児童虐待防止24時間ホットライン	TEL 078-921-9119	24時間
	稲美町こども課	TEL 079-492-9155	平日 8:30~17:15(年末年始を除く)
	いなみっ子悩み相談 稲美町教育委員会教育課	TEL 079-492-9149	平日 8:30~17:15(年末年始を除く)
ケアラ	兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー 相談窓口	TEL 078-894-3989	平日9:30~16:30(年末年始は除く) 火曜日のみ11:30~18:30
女性	女性の人権ホットライン (【みんなの人権110番】に統合)	TEL 0570-003-110(1番を入力)	平日 8:30~17:15(年末年始を除く)
	兵庫県立女性家庭センター (配偶者暴力相談支援センター)	TEL 078-732-7700	9:00~21:00(土日・祝日も可)
被害的	ひょうご性被害ケアセンター 「よりそい」	TEL 078-367-7874	平日9:00~17:00(年末年始を除く) 夜間休日是对応センターに自動転送
障がいのある人	兵庫県 障害者差別解消相談センター	TEL 078-362-3356 FAX 078-362-3911	平日10:00~12:00 13:00~16:00 (年末年始を除く)
	障害者ほっとライン (兵庫県身体障害者福祉協会)	TEL 078-230-9545 FAX 078-230-9553	平日 9:00~16:30(年末年始を除く)
	稲美町障がい者 基幹相談支援センター	TEL 079-492-5577 FAX 079-492-6160	平日 8:30~17:15(年末年始を除く)
外国籍の人 Foreigners	法務省 外国語人権相談ダイヤル Ministry of Justice Foreign-Language Human Rights Hotline	TEL 0570-090911 対応言語はホームページで確認 Check the website for supported languages	平日(Weekdays) 9:00~17:00 (年末年始を除く) (Closed on public holidays and December28th through January3rd)
	ひょうご多文化共生 総合相談センター Hyogo Multicultural Counseling Center	TEL 078-382-2052 FAX 078-382-2012 対応言語はホームページで確認 Check the website for supported languages	平日(Weekdays) 9:00~17:00 (年末年始を除く) (Closed on public holidays and December28th through January3rd)
少数民族	兵庫県LGBTQ電話相談	TEL 050-3637-7521	土曜日 18:00~21:00 (年末年始を除く)
いのちの心	よりそいホットライン (一社)社会的包摂サポートセンター	TEL 0120-279-338(通話無料、携帯電話可) FAX 0120-773-776	24時間受付
	兵庫県 いのちと心のサポートダイヤル	TEL 078-382-3566	平日18:00~翌日8:30 土・日・祝日は24時間
	はりまいのちの電話	TEL 079-222-4343 つながらないときは TEL 0570-783-556	10:00~翌日1:00(年中無休)

※情報はそれぞれのホームページ等から転載しています。



2025(令和7)年度「こころあったか(人権)ポスター」優秀作品

稲美北中学校2年 ^{いしかわ しき}石川 詩稀さん

編集委員 中谷 和枝 金岡 麻美子 富田 有統 梶原 学

事務局 松尾 恵宏 佐藤 昭則

2026(令和8)年3月発行

発行元 稲美町教育委員会人権教育課

兵庫県加古郡稲美町国岡 1-1

電話 079-492-2550

この冊子についてのご意見・感想をお聞かせください。
右の QR コードを読み取り、簡単なアンケートにお答え
いただきますよう、お願いします。

アンケートはこちらから▼

